

## 見積競争公告

次のとおり見積競争に付します。

平成23年11月21日

全国健康保険協会  
理事長 小林 剛

### 1 調達内容

#### (1) 調達件名及び数量

ジェネリック医薬品周知用リーフレットの作成 90,000枚

#### (2) 仕様等

仕様書による。

#### (3) 履行期限

平成23年12月12日(月)

#### (4) 見積競争方法

見積金額は総価とする。

見積書を提出期限内に提出し、最低価格をもって見積書を提出した者を契約の相手方とする。落札決定に当たっては、見積書に記載された金額をもって落札判定を行うので、参加者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を見積書に記載すること。

### 2 見積書の提出場所等

#### (1) 見積書提出先及び仕様書配付場所

〒102-8575 東京都千代田区九段北4-2-1

全国健康保険協会経理グループ 担当 高橋

電話 03-5212-8214(直通)

(仕様書はホームページ上でダウンロードできます。)

#### (2) 仕様書の内容に関する問い合わせ先

全国健康保険協会企画グループ 担当 岡田、小林 電話 03-5212-8215(直通)

#### (3) 見積書提出期限

日 時 平成23年11月30日(水) 午前11時00分

### 3 その他

(1) 見積書には、事業所名・代表者名を記載し、代表者印を押印し、全国健康保険協会宛て提出すること。記載漏れ、押印漏れ又は判読不能のものは無効とする。

(2) 提出後の見積書の差替え、変更又は取消しをすることはできない。

(3) 見積結果は当協会受付前に掲示する。

決定業者には別途、電話又はメールで連絡することとする。

# リーフレット仕様書

品名	ジェネリック医薬品周知用リーフレット
紙質	マットコート 菊48.5kg グリーン購入法に適合するものであること。
用紙地色	白
刷色	両面4色刷
用紙サイズ	A4判
両面/片面	両面印刷
数量	90,000枚
梱包	A4判を巻き3つ折りにし、別紙1に記載されている支部ごとに500部単位で梱包する。なお、品名、数量、支部名をラベル等に貼付し、明記しておくこと。 500部未満の端数ができる支部については、その枚数で梱包すること。
納期	平成23年12月12日(月)
納品場所	・協会が指定する場所(首都圏、1か所) ・本部納品分については、協会本部
サンプル品	作成数量とは別に10部を校正担当へ納品すること。
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原稿(別紙4)及びイラストレーターについては、業者決定後に引き渡すこととし、レイアウト、デザイン等から印刷まで行うものとする。また、内容について、協会における審査に合格することを要件とし、修正等の指示に従うこと。</li> <li>・著作権は全国健康保険協会に帰属するものし、電子媒体(印刷増し用のイラストレーター等及びホームページ掲載用のPDF)も納品するものとする。</li> <li>・この仕様書の内容(校正原稿作成、サンプル品及び原稿の変更、納品等)にかかる全てを経費として見込むこと。</li> <li>・この仕様書に記載されていない事項については、その都度校正担当と協議すること。</li> </ul>
校正担当	企画部 企画グループ 岡田・小林 連絡先 03-5212-8215

## 支部別作成枚数

	支部名	リーフレット
01	北海道	200
02	青森	0
03	岩手	1,000
04	宮城	3,000
05	秋田	0
06	山形	0
07	福島	0
08	茨城	1,500
09	栃木	6,500
10	群馬	0
11	埼玉	300
12	千葉	0
13	東京	1,000
14	神奈川	0
15	新潟	22,000
16	富山	500
17	石川	0
18	福井	0
19	山梨	0
20	長野	25,000
21	岐阜	10,000
22	静岡	0
23	愛知	0
24	三重	0
25	滋賀	4,000
26	京都	0
27	大阪	0
28	兵庫	1,400
29	奈良	0
30	和歌山	500
31	鳥取	300
32	島根	0
33	岡山	10,000
34	広島	0
35	山口	0
36	徳島	0
37	香川	0
38	愛媛	0
39	高知	0
40	福岡	0
41	佐賀	1,000
42	長崎	0
43	熊本	1,000
44	大分	0
45	宮崎	0
46	鹿児島	0
47	沖縄	0
48	本部	800
合計		90,000

## ＋ 品質確保の取組み ＋

独立行政法人 医薬品医療機器総合機構の相談室では、ジェネリック医薬品の品質、有効性及び安全性等に関する電話による相談(TEL:03-3506-9457)を受け付けています。

独立行政法人 医薬品医療機器総合機構の相談室に寄せられた意見・質問・情報、学会等での発表、研究論文の内容、その他のジェネリック医薬品の品質に関する懸念等について国に設置された検討会で学術的な観点から検討を行っています。検討した結果はインターネットで公表されています。

▶ 国立医薬品食品衛生研究所 <http://www.nihs.go.jp/drug/ecqaged.html>

▶ 独立行政法人 医薬品医療機器総合機構 [http://www.info.pmda.go.jp/generic/generic\\_index.html](http://www.info.pmda.go.jp/generic/generic_index.html)

まずは、医師・薬剤師にご相談下さい。

出来ない場合があります。

在庫がない場合など切り替えることが

ではありません。使用できる病気(効能)が異なる場合や

また、すべてのお薬にジェネリック医薬品があるわけ

医師による処方せんが必要です。

ジェネリック医薬品は、安心・安全な医薬品ですが、

# ジェネリック医薬品 をご存じですか？

これからは薬も選ぶ時代



全国健康保険協会  
協会けんぽ

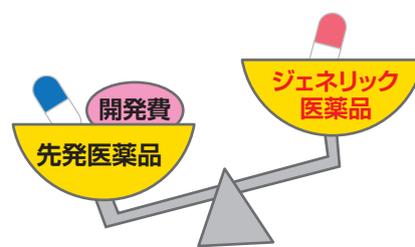
# 協会けんぽは、加入者の皆様のお薬代の負担軽減が 図られるほか、健康保険財政の改善にもつながることから 「ジェネリック医薬品」の普及を推進しています。

## ジェネリック医薬品とは何ですか？

ジェネリック医薬品とは、先発医薬品(新薬)の特許が切れた後につくられたお薬です。  
先発医薬品と主成分が同一であることなどが審査され、国から製造・販売が承認された安価なお薬です。

## なぜ安いのですか？

医薬品は開発に費用が多くかかりますが、ジェネリック  
医薬品は開発期間が短く低コストなため価格も安くなっています。



## 効き目や安全性はどうですか？

ジェネリック医薬品は先発医薬品と同じ主成分を使い、効き目や安全性が先発医薬品  
と同等であると国から承認されたお薬です。



## ジェネリック医薬品を処方してもらうにはどうしたらいいの？

ジェネリック医薬品は、  
医師による処方せんが必要  
ですので、まずは、  
**医師・薬剤師にご相談  
ください。**

※使用できる病気(効能)が異なる場合や在庫がない場合など切り替えることができない場合があります。

### 病院・診療所にて...

先生、このお薬はジェネリックに変えられますか？

はい、このお薬ならジェネリックに変えられますよ。

G. Karte

medicine

### 薬局にて...

処方せんはこれですが、ジェネリックに変えられますか？

3種類のお薬が出てますね。2種類はジェネリックにできますよ。

※処方せんの「変更不可」欄に医師のサインがなければ、薬局でジェネリック医薬品に変更できます。

または